

4地第142号
4農振第1650号
令和4年9月14日

地方農政局企画調整室長
北海道農政事務所企画調整室長
内閣府沖縄総合事務局農政課長

殿

大臣官房地方課長
農村振興局農村政策部農村計画課長

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金「電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援地方交付金」における農林水産・食品分野の活用について

令和4年9月9日に開催された第4回物価・賃金・生活総合対策本部において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を創設することが示されました。

また、本交付金の活用にあたっては、物価高騰対策として効果的と考えられる事業が「推奨事業メニュー」として提示されており、「農林水産業における物価高騰対策支援」が位置付けられています。

このことも踏まえ、地方公共団体における農林水産・食品分野の臨時交付金の活用の参考として別紙の活用例を作成しましたので、地方公共団体への周知をお願いいたします。

(別紙) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用した地方公共団体における原油価格・物価高騰対応に向けた活用例

(参考) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金における「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」の創設について（内閣府地方創生推進室）

【問合せ先】

農林水産省 農村振興局
農村計画課 農村政策推進室
(担当)

課長補佐 渡部、池ノ谷、藤沼

TEL : 03-6744-2203 (直通)

E-mail : mitsunori_watanab690@maff.go.jp

ryo_ikenoya360@maff.go.jp

shingo_fujinuma390@maff.go.jp

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用した地方公共団体における原油価格・物価高騰対応に向けた活用例

事業概要
1. 燃油価格高騰対策
(1) 施設園芸
○燃油価格高騰の影響を受けにくい施設園芸への転換に向けて、省エネルギー化に向けた農業者の施設整備(無加温ハウス・ヒートポンプその他のコスト低減を図る設備の導入)を支援する。
○燃油価格・電気料金が高騰している中、事業を継続し安定的な経営を行えるよう、施設園芸農業者等に対して燃油購入費・電気料金等の一部を補助する。
○価格高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を促進するため、物価高騰に直面する施設園芸農家に対して燃油価格高騰への対応策を補助する。
○原油価格高騰に対応するため、農業法人等を対象とした農業施設貸与事業の特別枠を創設する。
○重油価格が高騰し、国のセーフティネット構築事業に加入する際の農家負担が増加していることから、農家積立金相当額の一部助成を行うことで加入促進を図る。
(2) 特用林産物
○原油価格・物価高騰等に直面するきのこ生産者に対し、原油価格の上昇に伴う燃料費負担の増加分に対して補助を行う。
○原油・原材料価格の高騰に直面するきのこ生産者のエネルギーコストの削減を促進するため、省エネ・再エネ設備の導入に要する経費を補助する。
○生産体制の維持・確保を支援するため、特用林産物の生産事業者等に対して高騰した原材料等資材購入に要する経費を補助する。
(3) 漁業
○漁業経営への影響緩和を図るため、漁業者に対して燃油の価格高騰に伴う漁船燃料費増加分を補てんする。
○石油系漁業資材(漁網、ロープ等)の価格高騰に対応するため、漁業者に一時支援金を支給する。
○燃油価格高騰の影響を受けにくい水産業への転換を図るため、生産者等による水産業の省エネルギー化(鮮度保持施設における再生可能エネルギーの導入促進等)の取組を支援する。
○漁業経営セーフティネット構築事業加入者の減少を防ぐため、漁業経営セーフティネット構築事業の漁業者取崩額に対する補助の補助率を改め、経営の厳しい漁業者の負担を軽減する。
○燃油高騰等の影響で資金繰りに窮している中小漁業者等が必要とする運転資金等への融資に対する利子補給事業について、融資枠を追加し、無利子化の受付期間を延長する。
2. 肥料価格高騰対策
○肥料高騰の経営への影響を抑制するため、物価高騰に直面する農業者に対して肥料購入費の負担増分を補助する。
○化学肥料の価格高騰に対応するため、海外に依存する化学肥料から県内畜産堆肥など有機質肥料への転換に要する経費を補助する。
○肥料価格高騰の影響を受けにくい生産体制づくりを進めるため、生産者等に対して慣行の施肥体系から堆肥を活用した肥料コスト低減体系への転換を推進するための補助を行う。
○県内土壌の地力の低下やコロナ禍における肥料価格の高騰による農業経営への影響を抑制するため、地力増進作物を作付する農業者へ支援を行う。
○コロナ禍における肥料価格高騰に直面する農業者の所得向上を図るため、土壌診断に基づく化学肥料の使用量削減に資する高速土壌養分自動分析装置の整備等を補助する。
3. 飼料価格高騰対策
(1) 畜産
○飼料価格高騰の影響を受けた畜産農家に対し、配合飼料価格安定制度の使用数量に応じた奨励金を交付する。
○畜産農家の負担軽減を図るため、高騰している飼料の購入費を補助する。

○飼料等の価格上昇の影響を受ける畜産農家の負担を軽減し、農家経営の安定と食料の安定供給を図るため、畜産農家に対し配合飼料価格安定制度に基づく積立金を助成する。

○穀物の国際価格高騰や輸送コスト上昇等による飼料経費負担増への対応のため、自給飼料生産機器等の導入経費の補助を行うことで畜産農家が自ら実施する飼料生産等を支援する。

○粗飼料生産に必要な生産資材が高騰する中、畜産経営への負担を軽減させるため、生産資材経費の高騰相当額に対して支援する。

(2) 漁業

○配合飼料の価格高騰に対応するため、県内養殖漁業者に対して助成を行う。

4. 木材価格高騰対策

○国産材の急速な需要拡大に応えるため、林業事業者に対して高性能林業機械や木材乾燥設備の整備を支援する。

○県産建築材の安定供給を図るため、種苗生産事業者のコンテナ苗生産・原木生産事業者の原木生産及び製材事業者の建築材増産を支援する。

○林業・木材製造業者に対し、生産性向上のための高効率機械の導入、生産機械の高効率化改修への補助を行う。

5. その他光熱費等高騰対策

○農業者の負担軽減のため、電気料金等の値上がりによって負担が増加する土地改良区等に対して農業水利施設にかかる電気料金、業務管理に要する燃料費の値上がり分を補助する。

○資材価格が高騰する中、有害鳥獣捕獲活動を実施している団体に対して防護柵整備その他の鳥獣対策事業を支援する。

6. 食料安定供給対策(国産農産物生産・利用拡大)

○小麦の生産拡大を図るため、認定農業者等に対して団地化や営農技術・機械導入等を補助するとともに、排水対策用の機械導入を補助する。

○価格高騰による増産要望が多い麦・大豆・飼料用米等に転換を図る農業者を支援するため、新たに麦・大豆・飼料用米等を作付けした場合の掛かり増し経費相当を補助する。

○水産業者に対して生産性向上のため次世代型の自動給餌機導入への補助を行う。

○県産小麦の需要拡大と県内供給体制の強化のため、県内実需者に対して県産小麦への切換を促す。

○国際的な小麦価格の高騰に加え、原油・資材価格の高騰等に伴う米の生産コストの上昇を踏まえて、小麦代替としての県産米の消費拡大を図るため、研修会の実施、開発支援及びPRを実施することで県産米の活用拡大を図る。

○資材高騰等の影響を受けている本県農林漁業者を応援するため、学校給食において地場産食材が多く使用されるよう、県内の小中高等学校に対して地場産食材購入にかかる経費増加分を補助する。

○県産米の一層の需用を喚起し消費拡大を図るため、子ども食堂や小中学生へ県産米を配布することで若者世代に対し認知度向上に向けた取組を行う。

○原油や肥料等の急騰で農業生産のコストが増加し、その価格転嫁が困難な一次産品について、オンラインストアにおける販売促進キャンペーンを行い農業経営の安定化を図る。

7. 経営安定対策(資金繰り等への支援)

○資材価格等高騰の影響があると見込まれる農業者等の経営に必要な施設資金等を円滑に融通するため、利子補給や保証料補助といった資金繰りの支援を行う。

○農家や森林サービス産業事業者の経営継続を図るため、園芸作物の肥料の支援や高機能ハウスビニール張替に係る資材高騰分の支援、省エネ効果の高い設備への改修を支援する。

○危機に強い生産体制を確立するため、畜産農家等に対してコンサル導入、放牧実施、自給飼料生産の実施等といった経営の強化、改善等の取組にかかる経費を補助する。

○不測の事態による収入減少に備え安定的な農業経営を支援するため、収入保険に新規加入する個人の個人保険料の一部を補助する。

※地方公共団体の補正予算等に計上されている主な原油価格・物価高騰等対策のうち農林水産・食品分野における活用例(地方公共団体の公表資料を基に農林水産省において作成)